

## □勤務中の手洗いは絶対です！

毎年の確認事項ですが、改めて確認です。「出勤時には必ず手洗い・うがい」をおこなって下さい。石鹼は薬用タイプ(殺菌性の強いもの)を使用してください。利用者様のお宅によっては、往診、訪問看護なども含めれば人の出入りが非常に多い状況になっています。さらに障害ゆえに免疫力が低下している場合が多いです。感染予防のためにヘルパーさんが利用者様宅の清潔を確保するというのは大前提の条件です。もちろん、出勤時だけでなく作業を行った後はその都度手を洗って清潔を保ち、その状態で利用者様の介助をおこなって下さい。

また利用者様宅の洗面所やトイレなどを使用させていただく場合は必ず「洗面所を使わせて下さい。」と言って許可を得てから使用するようして下さい。

それともう一つ。出勤は利用者様宅に10分前から5分前までには到着するようにして下さい。身支度を整えて定刻にはすぐに勤務ができるようにするのが「マナー」です。一分過ぎても遅刻です。

なかには定刻のギリギリ数秒前にやってきて遅刻しなければOKだと思っている人もいますが、それは社会的には通用しない人であるということをご自らアピールしているようなものだと私は考えます。よろしくお祈りします。

## ◇災害時の対策を！

最近、中国の山間部で大地震がありました。日本においても大きな地震がいつ起きてもおかしくない状況にあるといわれています。皆さん、地震対策は万全ですか？勤務先や利用者様宅で地震が起きたときどのような対応をとればよいのでしょうか？

現在、町田市では事業所と福祉課が連携して災害時にどのような対処をすればよいか検討しています。また阪神大震災を経験した障害当事者の方を講師に迎えての講習会なども検討しています。

しかしながらそうした計画は遅々としています。「自分の身は自分で守る！」ぐらいの気構えで食料の備蓄や利用者様やサービス提供責任者とともに避難経路の確認や最寄の避難場所などの確認を是非おこなってください。

## ※パーソナルアシスタント町田で社会保険加入者の方！必読！

健康診断を受けていらっしゃる方が若干名います。労基法に定める義務ですので受診して下さい。健康確認にも良い機会です♪よろしくお祈りします。

当社のホームページにもこの通信やコラム、ブログなどを掲載しています。皆さん、アクセスしてみてください。

ホームページアドレス **HYPERLINK "http://www.pa-machida.co.jp/"**

**<http://www.pa-machida.co.jp/>**

パーソナルアシスタント町田 194-0013 町田市原町田 2-7-19-106 Mail : **HYPERLINK "mailto:pam@w7.dion.ne.jp"**

**[pam@w7.dion.ne.jp](mailto:pam@w7.dion.ne.jp)** 緊急時:090-1406-9367